

## 勿凝学問 209

逃げ切れると思っている団塊世代のちょっとした勘違い

2008年12月21日

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

今年の10月半ばに、おそろしく時間が詰まっている日があった。朝8時から10時半まで志遊会という、かつて中央公論の名編集長と呼ばれていた粕谷一希さん主催の勉強会に出席。そこで、元大蔵次官に「年金はなくしてしまえばいいんじゃないか」と言われて(。.)…。場所は帝国ホテル。そして11時から帝国ホテルと日比谷公園をはさんで向かいの厚労省18階で、年金部会経済前提専門委員会の打合せ。そして12時から、偶然にも再び帝国ホテルで、ニッセイ基礎研究所主催のシンポジウム。今日の話は、このシンポジウムのことである。

テーマ、メンバーは、こんな感じ。

### パネルディスカッション

## 老後保障はどうなるのか ——官民の役割分担を論じる

**パネリスト** 岡本 康男氏

大日本住友製薬株式会社 相談役

権丈 善一氏

慶應義塾大学 商学部 教授

斎藤 聖美氏

ジェイ・ボンド東短証券株式会社 社長

鳶 信彦氏

ジャーナリスト

白杵 政治

ニッセイ基礎研究所 年金研究部長

**司会**

櫛 浩一

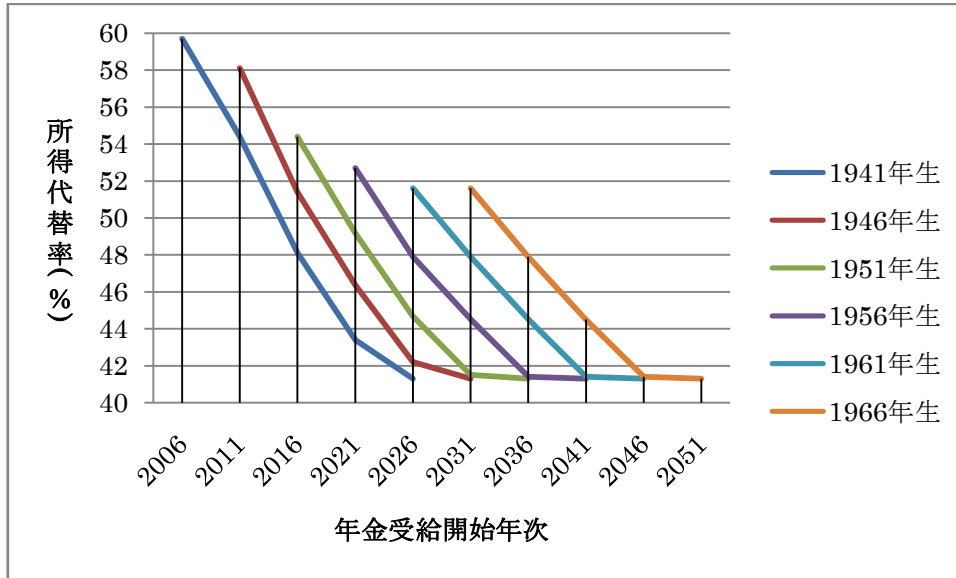
ニッセイ基礎研究所 経済調査部長

では、鳶さん、どうぞお！

■鳶 僕は今60代です。年金とかその他からいうと「逃げ切り世代」に入っている

わけです。あと 20~30 年生きれば僕が払った年金の数倍が戻ってくるのではないかと思います、そういう意味では、「逃げ切り世代」といえます。

僕は、次の図を頭の中に想定しながら、発言した。



注) 平成 19 年 4 月 26 日年金部会配付資料

厚生年金の標準的な年金額 (夫婦二人の基礎年金を含む) の見通し

【生年度別、65歳時点】より筆者作成

■権丈 篤さんが「逃げ切り世代」とおっしゃったのですが、年金受給世代が受給し始めたところの所得代替率はわれわれよりも高い。今、20 歳ぐらいの人たちよりも高いです。けれどもその後、既裁定年金は物価スライドという形でやっていき、賃金スライドを反映させていかないし、篤さん達の世代にはマクロ経済スライドが適用されますので、85 歳ぐらいまで生きていけばわれわれと同じ所得代替率になりますし、20 歳ぐらいの人たちと同じぐらいの所得代替率になっていきます。ですから、年金を受給し始めたところから急激に所得代替率が前の世代ほど下がっていくというような仕組みになっておりますので、結構逃げ切れていないのです。そこら辺は言わない方がいいかなというところもあるのですけどね (笑)。

基礎年金を租税方式に！という人たちは、世代間格差を緩和するために、今の高齢者に 2 重の負担を課すことこそが目的であるとのたまわれる。何をどう考えたら負担給付比率に世代間で格差があることを不公平だと言い続けることができるのか、僕にはよく分からないんだけど、もし仮にそれが不公平であったとしてもだ——所得代替率で表される彼らの給付水準は僕らよりも急激に調整されるということは知っておきませう。負担給付比率に世代間格差があるのは僕はなんとも思わないけど、所得代替率には、まあ、あまり差が

ない方が良くだろうとは思っている。でも、制度設計の際には激変緩和措置というものは、法案を通すためにも必要であろうし、マクロ経済スライドを一定期間適用する、つまり新規裁定年金の所得代替率が高い世代にマクロ経済スライドを適用するというのは、なかなか巧みな激変緩和措置だと思っている。

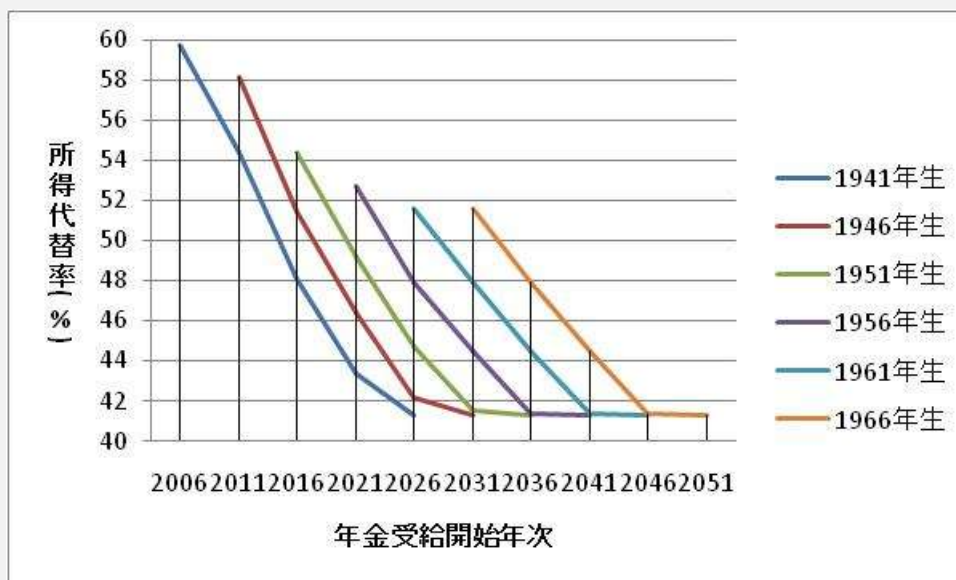
「2008年4月、いわゆる今日的年金問題について」

2008年4月12日政策懇談会報告ペーパー

次の世代間での所得代替率の推移をみると分かるように、早く生まれた世代の方が、年金を受給し始めてからの所得代替率の低下のスピードがはやい（85歳時点ではどの世代も所得代替率41.3%）。

表 1 世代間での所得代替率の推移

	1941年生	1946年生	1951年生	1956年生	1961年生	1966年生
2006	59.7					
2011	54.4	58.1				
2016	48.1	51.4	54.4			
2021	43.4	46.4	49.2	52.7		
2026	41.3	42.2	44.7	47.9	51.6	
2031		41.3	41.5	44.5	47.9	51.6
2036			41.3	41.4	44.5	47.9
2041				41.3	41.4	44.5
2046					41.3	41.4
2051						41.3



注) 平成 19 年 4 月 26 日年金部会配付資料

厚生年金の標準的な年金額（夫婦二人の基礎年金を含む）の見通し

【生年度別、65歳時点】より筆者作成

世の中には、公的年金の世代間格差をことさらに問題視する人たちが未だに多い。彼らは、私的な老親扶養システムが徐々に公的扶養システムに置き換えられていったプロセスを無視した、わたくし達には受け入れがたい論を展開しているのであるが、ここでみるような論点からも、公的年金の世代間格差の議論にはいま少し慎重でいようということもできるかもしれない。戦前生まれ、団塊の世代の人たちは、たしかに高い所得代替率の年金を新規裁定時に受給することができる。しかしすぐに、マクロ経済スライドによって彼らの既裁定年金の所得代替率は調整されていくのである。後述する「租税方式」への移行期に保険料を納め終えた人に新たな年金目的消費税を課すという二重の負担について、今の高齢者は恵まれているのだから二重の負担は肯定されると言う人もいる。この論理は、どれほどの合意を得られるのであろうか。